

## 監査公表第2号

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和8年4月14日

新城市監査委員 夏目道弘  
新城市監査委員 柴田賢治郎  
( 公 印 省 略 )

### 第1 監査種別

定例監査・行政監査

### 第2 監査の対象

産業振興部

産業政策課、農業課、森林課、観光課

### 第3 監査に当たった監査委員

夏目道弘

柴田賢治郎

### 第4 監査の期間

令和7年12月24日～令和8年4月14日

### 第5 監査の方法

令和7年度の監査実施計画に基づき、上記部局に係る今年度を実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、事業の実施状況等について確認するため、現地査察を実施した。

### 第6 監査の結果

事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。

なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

## 産業振興部

### 【産業政策課】

#### 意見

- 1 主要施策の評価については、実施した内容よりもどれだけの効果が得られたかの方が重要である。経済効果を計るのは難しいことではあるが、できるかぎりそういった視点を持って効果測定を行われたい。
- 2 財務処理が遅れているものがある。お金を扱う業務はタイミングよく早く処理をする必要があるので、適切に行われたい。
- 3 地域経済の域内循環を目指した産業政策に取り組まれたい。
- 4 勤労青少年ホームを所管しているが、総合管理計画、個別施設計画の進捗が遅れているように思われるので、しっかりと取り組まれたい。

### 【農業課】

#### 意見

- 1 主要施策の評価については、実施した内容よりもどれだけの効果が得られたかの方が重要である。経済効果を計るのは難しいことではあるが、できるかぎりそういった視点を持って効果測定を行われたい。
- 2 財務処理が遅れているものがある。お金を扱う業務はタイミングよく早く処理をする必要があるので、適切に行われたい。
- 3 新城市土地改良区の業務に市職員が携わる理由について、明確な根拠を示すことができるよう整理されたい。
- 4 圃場の担い手が不足している中で、農業施設の改修には地元負担が求められるなど、今の制度を継続していくことは困難と思われる。新城市の今後の農政のあり方について、検討を進めていただきたい。

### 【森林課】

#### 意見

- 1 主要施策の評価については、実施した内容よりもどれだけの効果が得られたかの方が重要である。経済効果を計るのは難しいことではあるが、できるかぎりそういった視点を持って効果測定を行われたい。
- 2 財務処理が遅れているものがある。お金を扱う業務はタイミングよく早く処理をする必要があるので、適切に行われたい。
- 3 新城市は面積の約84パーセントが森林である。木を植え、育て、伐採して、換金し、また植樹するという森林の循環を円滑化していくことが重要である。私有林所有者の協力を仰ぎながら、森林の整備、業務の効率化、施業の集約化に取り組まれたい。

- 4 実行委員会組織を置いて事務を行っているが、予算執行の状況が見えにくく不正リスクが懸念されるため、透明性の確保に留意されたい。

## 【観光課】

### 意見

- 1 主要施策の評価については、実施した内容よりもどれだけの効果が得られたかの方が重要である。経済効果を計るのは難しいことではあるが、できるかぎりそういった視点を持って効果測定を行われたい。
- 2 財務処理が遅れているものがある。お金を扱う業務はタイミングよく早く処理をする必要があるので、適切に行われたい。
- 3 観光課は多くの施設を所管しているが、公共施設の総合管理計画、個別施設計画の進捗が遅れているように思われるので、しっかりと取り組まれたい。
- 4 実行委員会組織を置いて事務を行っているが、予算執行の状況が見えにくく不正リスクが懸念されるため、透明性の確保に留意されたい。
- 5 湯谷温泉の加温配湯設備と鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな老朽化への対応は大きな課題である。今後の在り方について早急に方針を定められたい。
- 6 観光施設にあるトイレについては、今後、維持管理が困難となっていくと思われるので、どこまで整理統合ができるのか、基本的な考え方を持って対応されたい。
- 7 観光課には多くの借地があるが、地権者の相続時に、相続人が決まらなくても市は借地料を支払う義務がある。供託という制度を活用することを検討されたい。
- 8 地域おこし協力隊の方の知見を活かし、インバウンド観光を進められたい。